

日金協発第21-60号
平成21年 7月30日

スカイバンク
代表者 上原 将伍 殿
(日本貸金業協会会員第004418号)

日本貸金業協会
会長 小杉 俊二

会員権の消滅について（通知）

貴殿は、沖縄県知事より平成21年7月17日付で、貸金業法第6条第1項第14号の規定に基づき、登録拒否の処分を受けました。

これに伴い、貴殿は同日付で定款第9条第2項第2号の規定により協会員たる資格を失ったので、定款の施行に関する規則第11条第2項の規定によりその旨通知します。

以上